

## 平成30年度修了申請ならびに平成31年度からの 「日医かかりつけ医機能研修制度」 取扱いについて

学術部長・常任理事 櫻井 晃洋

平成28年（2016年）から始まった日医かかりつけ医機能研修制度は、3年を一区切りとしており、今年度（30年度）で第Ⅰ期が修了し、平成31年度から第Ⅱ期が始まります。

この度、日医より第Ⅱ期の制度について連絡がありましたのでお知らせいたします。

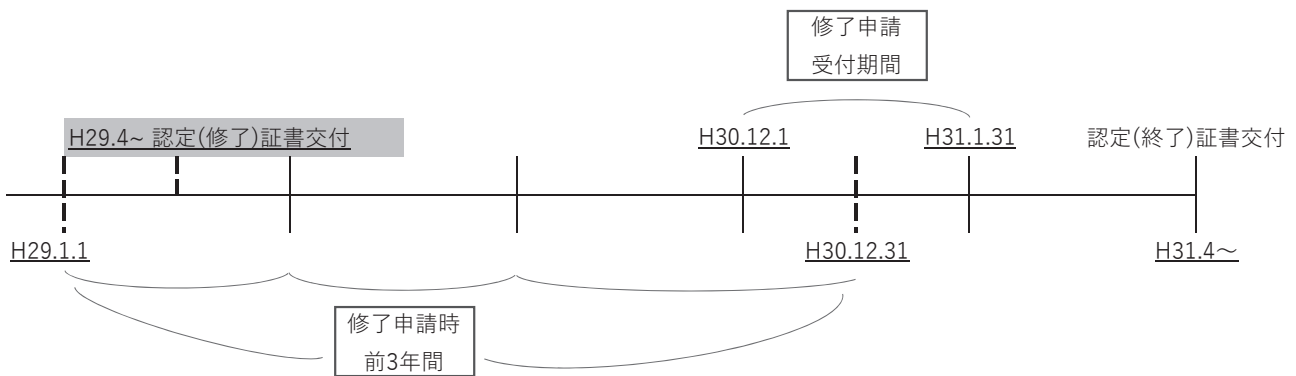
1. 平成31年度からの認定かかりつけ医を再度取得するための要件は、これまでと同じです。

〔基本研修〕 日医生涯教育認定証の取得

〔応用研修〕 規程の座学研修を10単位以上取得

〔実地研修〕 規程の活動を2つ以上実施（10単位以上取得）

初回の平成29年（2017年）4月に認定かかりつけ医になられた先生が有効期限3年通過し、継続して認定かかりつけ医の申請をされる場合は、平成29年（2017年）1月1日から平成31年（2019年）12月31日までに必要な単位を取得、申請いただくことになります。



2. 平成31年（2019年）から平成33年度（2021年）までに応用研修の講義項目

	平成31年度	平成32年度	平成33年度
1. 専門医共通講習	①かかりつけ医の感染対策	②かかりつけ医の倫理	③かかりつけ医の質・医療安全
2. 専門外も含めた幅広い知識	①かかりつけ医に必要なプライマリケア	②かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応	③メタボリックシンドロームからフレイルまで
3. 地域での連携	①医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築	②在宅医療、多職種連携	③地域医療連携と医療・介護連携
4. 社会的機能を発揮するためのスキル	①かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル	②かかりつけ医の社会的処方	③地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割
5. 高齢者特有の問題や認知症の知識	①終末期医療、褥瘡と排泄	②認知症、ポリファーマシーと適正処方	③リハビリテーションと栄養管理・摂食嚥下障害
6. 症例検討	①多疾患合併症例	②在宅医療症例	③地域連携症例

※応用研修についての同一名称の講義は、最大2回まで単位としてカウントされますが、

1. 専門医共通講習の「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」は、第Ⅰ期に開催された専門医共通講習の「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」と同一名称の講義として扱われます。

3. 応用研修の単位を取得する「関連するほかの研修会」(9.～11. 追加)

### 応用研修

- ・修了申請時より過去3年間に、下記項目より10単位以上を取得することが要件です。
- ・単位数について、1～11の各項目につき最大2回までのカウントを認めます。
- また、1～6については、それぞれ1つ以上の科目の受講が必須です。

#### 【応用研修会】

1. ①かかりつけ医の倫理、②かかりつけ医の質・医療安全、③かかりつけ医の感染対策 (各1単位)
2. ①健康増進・予防医学、②生活習慣病、③認知症 (各1単位)
3. 「フレイル予防」、「高齢者総合的機能評価(CGA)・老年症候群」 (1単位)
4. ①かかりつけ医の栄養管理、②かかりつけ医のリハビリテーション、③かかりつけ医の摂食嚥下障害 (各1単位)
5. かかりつけ医の在宅医療・緩和医療 (1単位)
6. 症例検討 (1単位)

#### 【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の受講 (2単位)
  8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)
  9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了 (1単位)
  10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了 (1単位)
  11. 「日本医学会総会」への出席 (2単位)
- 9, 10, 11について、平成30年度の修了申請時(平成31年4月1日付証書発行分)より新たに追加となりました。

※北海道医師会では、平成30年度は10.「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の開催はありません。平成31年度以降、整備が整うようになりましたら順じ対応いたします。ご承知ください。

※11.「日本医学会総会」への出席(2単位)は、第30回日本医学会総会2019中部〔2019年4月27日(土)～4月29日(月・祝)／名古屋〕で、平成31年度の申請(平成32年1月～)になります。

4. 平成30年度修了申請について

取得要件は平成29年度と同様です。「応用研修」は上記項目をご参照ください。

【北海道医師会HP：日医かかりつけ医機能研修制度】

<http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/education.html>

#### 【例】30年度における修了申請対象

